

第五次環境基本計画の概要

環 境 省



第五次環境基本計画の全体構成

環境基本計画について

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、平成30年4月17日に**第五次環境基本計画**を閣議決定。

第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向

- 現状と課題認識（我が国が抱える課題は相互に連関・複雑化。SDGs、パリ協定などの国際的な潮流）。
- 今後の環境政策の展開の基本的考え方（イノベーションの創出、経済・社会的課題との同時解決）。

第2部 環境政策の具体的な展開

①分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定。

※重点戦略の展開にあたっては、**パートナーシップ**（あらゆる関係者との連携）を重視。

※各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う**「地域循環共生圏」**の創造を目指す。

②環境リスク管理等の環境保全の取組は、**「重点戦略を支える環境政策」**として揺るぎなく着実に推進。

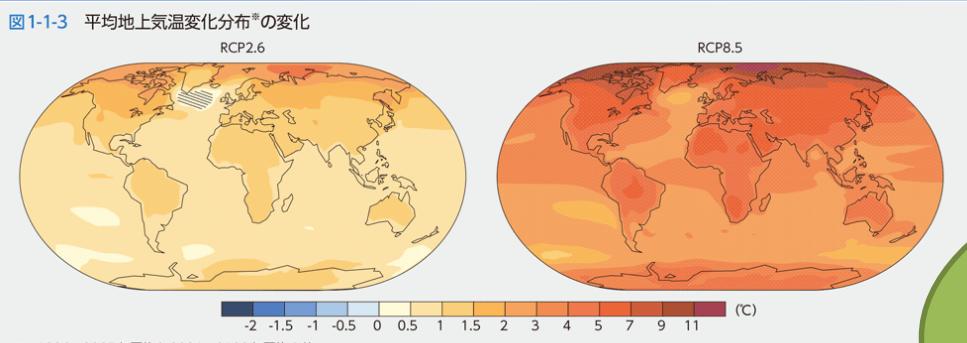
第3部 計画の効果的実施

- 国及び各主体による取組の推進、計画の点検・指標の活用、計画の見直しについて記載。
- 「重点戦略」に係る点検は、優良事例のヒアリングを中心に実施。

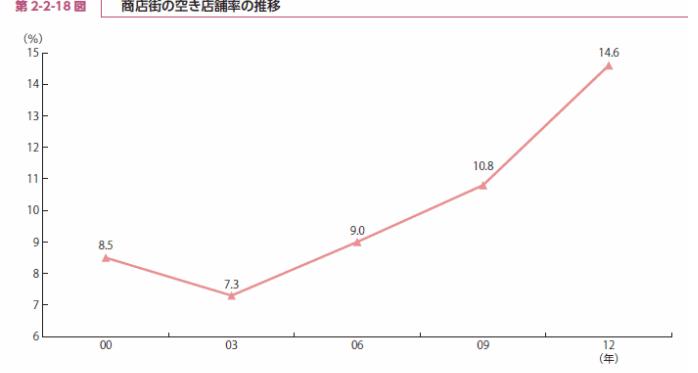
第4部 環境保全施策の体系

- 環境保全施策の全体像を体系的に記載。

我が国が抱える環境・経済・社会の課題



平均地上気温変化分布の変化(H29環境白書より)



商店街の空き店舗率の推移
(中企庁HPより)

環境の課題

- 温室効果ガスの大幅排出削減
- 資源の有効利用
- 森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣被害
- 生物多様性の保全 など



ニホンジカによる被害
(環境省HPより)

相互に連関・複雑化



経済の課題

- 地域経済の疲弊
- 新興国との国際競争
- AI、IoT等の技術革新への対応 など



人工知能のイメージ(産総研HPより)

社会の課題

- 少子高齢化・人口減少
- 働き方改革
- 大規模災害への備え など



H29年7月九州北部豪雨
(国交省HPより)

環境・経済・社会の
統合的向上が求められる!

持続可能な社会に向けた国際的な潮流

- 2015年9月 「**持続可能な開発のための2030アジェンダ**」採択
 - ※ 複数の課題の統合的解決を目指す**SDGs**を含む。
- 2015年12月 「**パリ協定**」採択
 - ※ 2℃目標達成のため、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。

SDGsの17のゴール
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



(資料: 国連広報センター)



パリ協定の採択



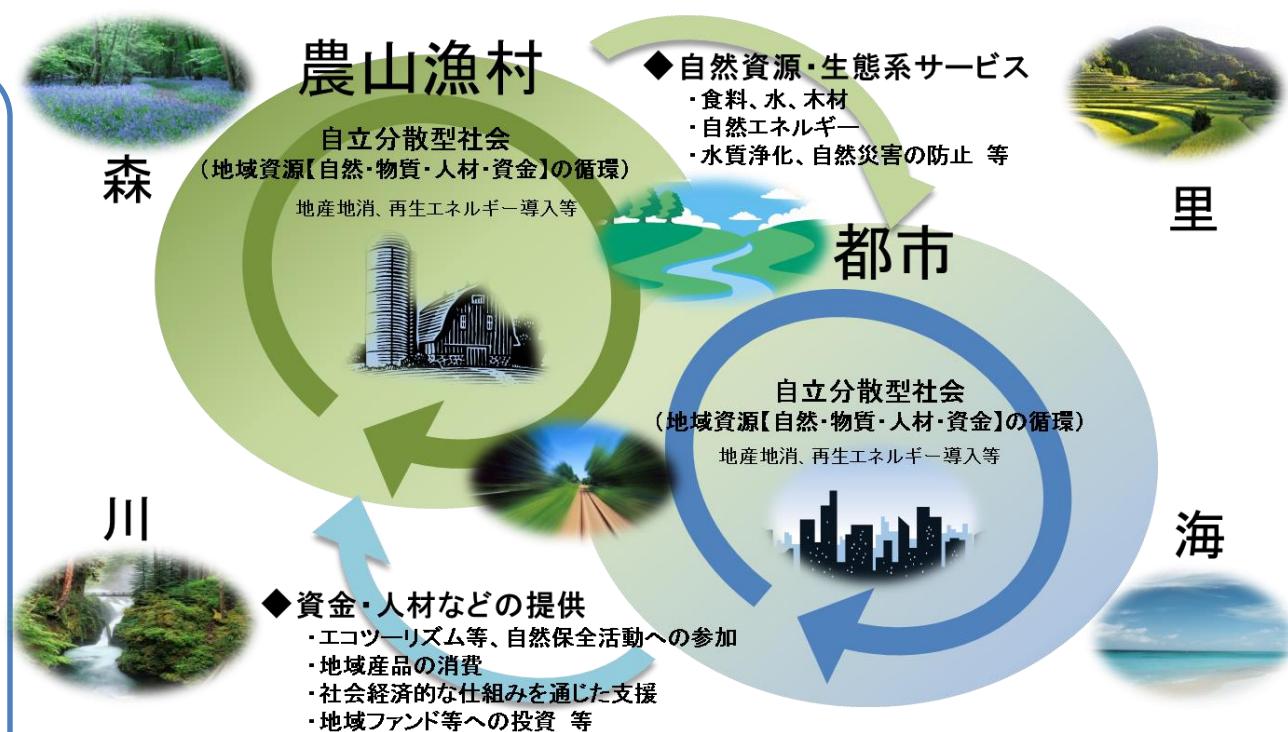
パリ協定が採択されたCOP21の首脳会合でスピーチする安倍総理
(写真: 首相官邸HPより)

新たな文明社会を目指し、大きく考え方を転換(パラダイムシフト)していくことが必要。

第五次環境基本計画の基本的方向性

目指すべき社会の姿

1. **「地域循環共生圏」**の創造。
2. **「世界の範となる日本」**の確立。
 - ※ ① **公害を克服**した歴史
 - ② **優れた環境技術**
 - ③ 「もったいない」など**循環**の精神や
自然と**共生**する伝統
を有する我が国だからこそできることがある。
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（**「環境・生命文明社会」**）の実現。



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
→地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
→地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

本計画のアプローチ

1. SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**。
 - 環境政策を契機に、**あらゆる観点からイノベーション**を創出
→経済、地域、国際などに関する諸課題の**同時解決**を図る。
→将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく。
2. **地域資源を持続可能な形で最大限活用**し、経済・社会活動をも向上。
 - 地方部の維持・発展にもフォーカス → **環境で地方を元気に！**
3. より幅広い**関係者と連携**。
 - 幅広い関係者との**パートナーシップ**を充実・強化

第五次環境基本計画における施策の展開

- 分野横断的な**6つの重点戦略**を設定。
 - **パートナーシップ**の下、環境・経済・社会の**統合的向上を具体化**。
 - **経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出**。

6つの重点戦略

① 持続可能な生産と消費を実現する グリーンな**経済システム**の構築

- ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大
- 税制全体のグリーン化の推進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
- 再エネ水素、水素サプライチェーン
- 都市鉱山の活用 等



洋上風力発電施設
(H28環境白書より)

② **国土**のストックとしての価値の向上

- 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり
- 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)
- 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全
- コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ
- マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等



土砂崩壊防備保安林
(環境省HPより)

③ 地域資源を活用した持続可能な**地域**づくり

- 地域における「人づくり」
- 地域における環境金融の拡大
- 地域資源・エネルギーを活かした収支改善
- 国立公園を軸とした地方創生
- 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用
- 都市と農山漁村の共生・対流 等



バイオマス発電所
(H29環境白書より)

④ 健康で心豊かな**暮らし**の実現

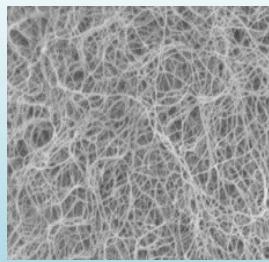
- 持続可能な消費行動への転換
(倫理的消費、COOL CHOICEなど)
- 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
- 低炭素で健康な住まいの普及
- テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減
- 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理
- 良好な生活環境の保全 等



森里川海のつながり
(環境省HPより)

⑤ 持続可能性を支える**技術**の開発・普及

- 福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引
(再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)
- 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」
- バイオマス由来の 化成品創出
(セルロースナノファイバー等)
- AI等の活用による生産最適化 等



セルロースナノファイバー
(H29環境白書より)

⑥ **国際**貢献による我が国のリーダーシップの発揮と 戦略的**パートナーシップ**の構築

- 環境インフラの輸出
- 適応プラットフォームを通じた適応支援
- 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
- 「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等



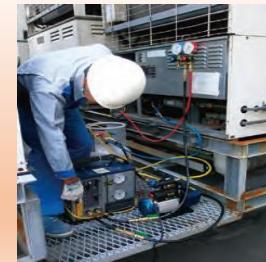
日中省エネ・環境フォーラム
に出席した中川環境大臣

重点戦略を支える環境政策

環境政策の根幹となる環境保全の取組は、揺るぎなく着実に推進

○気候変動対策

パリ協定を踏まえ、地球温暖化対策計画に掲げられた各種施策等を実施
長期大幅削減に向けた火力発電（石炭火力等）を含む電力部門の低炭素化を推進
気候変動の影響への適応計画に掲げられた各種施策を実施



フロンガス回収
(環境省HPより)

○循環型社会の形成

循環型社会形成推進基本計画に掲げられた各種施策を実施



廃棄物分別作業
(環境省HPより)

○生物多様性の確保・自然共生

生物多様性国家戦略2012-2020に掲げられた各種施策を実施



絶滅危惧種
(イタセンパラ)

○環境リスクの管理

水・大気・土壌の環境保全、化学物質管理、環境保健対策



水環境保全
(環境省HPより)

○基盤となる施策

環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育・環境学習、環境情報 等



環境教育
(環境省HPより)

○東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

中間貯蔵施設の整備等、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備、
放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策、資源循環を通じた被災地の復興、
災害廃棄物の処理、被災地の環境保全対策等 等



中間貯蔵施設
土壌貯蔵施設

(参考資料)
重点戦略の概要

重点戦略①：持続可能な生産と消費を実現する グリーンな**経済**システムの構築

- 持続可能な生産と消費のパターンを確保するため、経済社会システムのイノベーションを実現し、**資源生産性**や**炭素生産性**の向上を目指す。
- **再生可能エネルギー**や**省エネルギー**は、地球温暖化対策の柱であると同時に、エネルギー安全保障や産業競争力の強化にも寄与。
- **金融・税制**を活用して経済システムのグリーン化を進めていく。



燃料電池自動車と水素ステーション
(九州大学HPより)

(1) 企業戦略における 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

- 環境ビジネスの拡大
 - ・環境ビジネスの市場規模の把握、優良事例の水平展開
- バリューチェーン全体での環境経営の促進
 - ・企業別中長期削減目標の策定、バリューチェーン排出量の算定・削減の取組の促進、環境マネジメントシステムの導入促進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
 - ・新たなビジネス形態の低炭素化、省資源への貢献の見える化
- グリーン購入・環境配慮契約
- グリーン製品・サービス・環境インフラの輸出促進
 - ・二国間政策対話、地域内フォーラム等の活用 等



サイクルポート (環境省HPより)

(2) 国内資源の最大限の活用による 国際収支の改善・産業競争力の強化

- 徹底した省エネルギーの推進
 - ・温対法の地方公共団体実行計画、省エネ法
- 再生可能エネルギーの最大限の導入
 - ・送電網の広域運用、自立分散型の再生可能エネルギー導入
- 水素利用の拡大
 - ・定置用燃料電池、燃料電池自動車の技術開発・普及促進、CO₂フリー水素の技術開発・実証
- バイオマス利活用
 - ・木質バイオマスやバイオガスの活用による発電・熱利用の拡大
- 循環資源の利活用、都市鉱山
 - ・小型家電リサイクルの推進

(3) 金融を通じたグリーンな経済システムの構築

- ESG投資の普及・拡大
 - ・環境情報に基づく投資家と企業の対話を活性化するプラットフォームの整備等
- グリーンプロジェクトへの投融資の促進
 - ・低炭素化プロジェクトへの支援、グリーンボンドの発行・投資支援

(4) グリーンな経済システムの基盤となる**税制**

- 税制全体のグリーン化の推進



風力発電 (環境省HPより)

重点戦略②：国土のストックとしての価値の向上

- 環境に配慮するとともに、経済・社会的な課題にも対応するような国土づくりを行う。
- 都市のコンパクト化やストックの適切な維持管理・有効活用による持続可能で魅力あるまちづくりを推進する。
- 自然環境が有する多様な機能を有効に活用した防災・減災力の強化等、環境インフラやグリーンインフラ等を活用し、強靱性（レジリエンス）を向上させる。

（１）自然との共生を軸とした国土の多様性の維持

○自然資本の維持・充実・活用

- ・ストックとしての自然資本の持続可能な利用の推進、環境に配慮するとともに経済・社会的な課題にも対応する国土利用の推進

○森林環境税の活用も含めた森林の整備・保全

- ・多様で健全な森林づくり

○生態系ネットワークの構築

○海洋ごみ対策等の海洋環境の保全

○健全な水循環の維持又は回復

○人口減少下における土地の適切な管理と自然環境を保全・再生・活用する国土利用

○侵略的外来生物への対策



里地里山の保全再生

（２）持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり

○コンパクトで身近な自然のある都市空間の実現

- ・コンパクトシティの形成

○「小さな拠点」の形成

- ・「集落生活圏」の維持、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入支援

○交通網の維持・活用等

- ・複数の公共交通機関の事業者間の連携、自転車の利用促進



富山ライトレール
(環境省HPより)

○ストックの適切な維持管理・有効活用

- ・既存のインフラにおける長寿命化、防災機能の向上、省エネルギー化の推進等のストックの価値向上

（３）環境インフラやグリーンインフラ等を活用したレジリエンスの向上

○グリーンインフラやEco-DRRの推進

- ・生態系を活用した防災・減災



湿地再生による洪水緩和 (環境省HPより)

○平時から事故・災害時まで一貫した安全の確保

- ・廃棄物処理システムの強靱化、国土強靱化と低炭素化で統合的な取組を推進

○気候変動の影響への適応の推進

- ・農業や防災など、各分野における適応の推進 等

- **地域資源の質を向上**させ、地域における自然資本、人工資本、人的資本を持続可能な形で最大限活用する。
- **循環資源や再生可能資源の活用**により地域循環共生圏の主要な部分の形成に貢献する。

(1) 地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用

○地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入

- ・地域のエネルギー収支の改善、災害時のレジリエンスの向上

○地域新電力の推進

○営農型太陽光発電の推進

○未利用系バイオマス資源を活用した地域づくり

- ・木質バイオマス資源を自立分散型エネルギーとして活用

○廃棄物系バイオマスの活用をはじめとした地域における資源循環

- ・リユース、リサイクルなどの循環資源、再生可能資源を地域で循環利用



ソーラーシェアリング
(環境省HPより)

(2) 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用

○国立公園等を軸とした地方創生

- ・世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化
地域経済の活性化と自然環境保全の好循環の創出

○エコツーリズムなど各種ツーリズムの推進

- ・地域固有の自然資源などを活かした持続的な地域づくりの推進、グリーンツーリズムやブルーツーリズム等の取組の推進

○自然に育まれた多様な文化的資源の活用

- ・地域の自然に根ざした風土、地域固有の多様な歴史や文化の継承・活用

○環境保全や持続可能性に着目した地域産業の付加価値向上

- ・自然資本を活用した6次産業化の促進

○抜本的な鳥獣捕獲強化対策

- ・捕獲従事者の育成・確保、獣種の特性に合わせた捕獲対策の推進



阿寒摩周国立公園
(環境省HPより)

(3) 都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり

○森・里・川・海をつなぎ、支える取組

- ・森・里・川・海の地域資源の持続的な活用

○都市と農山漁村の共生・対流

- ・都市と農山漁村の相互貢献による共生

○人づくりによる地域づくり

- ・多様なステークホルダーとの連携を図りながら、持続可能な地域づくりを担う人づくりを行う

○地域における環境金融の拡大

- ・地域金融機関等における環境金融に係る理解の促進



自然体験行事の様子
(環境省HPより)

重点戦略④：健康で心豊かな暮らしの実現

- **ライフスタイルのイノベーション**を創出し、環境にやさしく、健康で質の高いライフスタイル・ワークスタイルへの転換を図る。
- **森・里・川・海**などの自然の価値を再認識し、人と自然、人と人のつながりを再構築する。
- 人々の健康と心豊かな暮らしを脅かす**環境リスク**を評価し、予防的取組を推進する。

(1) 環境にやさしく健康で**質の高い生活**への転換

○持続可能なライフスタイルと消費への転換

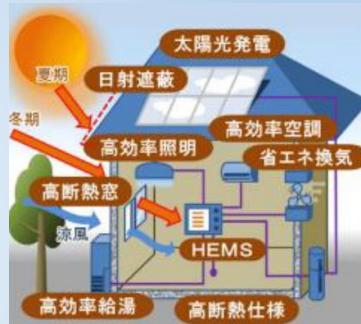
- ・人・社会・環境に配慮した消費行動の促進 等

○食品ロスの削減

- ・食品ロス削減に関する目標の設定、食品ロスの発生量の把握等の推進 等

○低炭素で健康な住まい

- ・ZEHの普及の推進、高齢者向け住宅等の高断熱・高气密化の推進 等



ゼロ・エネルギーハウス
(環境省HPより)

○徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸

- ・温室効果ガスの削減、健康増進や混雑緩和への貢献 等

○テレワークなど働き方改革等の推進

- ・通勤交通に伴うCO₂排出や紙の使用量の削減、環境面における効果の「見える化」 等

(2) **森・里・川・海**とつながるライフスタイルの 変革

○自然体験活動、農山漁村体験等の推進

- ・自然体験のための社会的なシステムを構築 等

○森・里・川・海の管理に貢献する地方移住、 二地域居住等の促進

- ・二地域生活・二地域居住や地方移住に必要な一元的な情報提供や相談支援の充実の推進 等

○新たな木材需要の創出及び 消費者等の理解の醸成の推進

- ・CLTなど木材の利用拡大、「木づかい運動」や「木育」の推進 等



「つなげよう、支えよう森里川海アンバサダー」任命式 (環境省HPより)

(3) 安全・安心な暮らしの基盤となる**良好な生活環境**の保全

○健全で豊かな水環境の維持・回復

- ・生物の生息・生育環境の評価、維持・回復 等

○国内外の総合的な対策等

○廃棄物の適正処理の推進

- ・廃棄物処理施設の高度化、広域化・集約化、長寿命化排出事業者責任の徹底、高齢化社会対応 等

○化学物質のライフサイクル全体での包括的管理

- ・化学物質の適正な利用の推進 等

○マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進

- ・実態把握調査、回収処理・発生抑制対策、国際連携の推進 等

○ヒートアイランド対策

重点戦略⑤：持続可能性を支える**技術**の開発・普及

- 我が国の課題の解決にも資する**環境技術の開発・普及**を推進。
- 人工知能等のICTも活用しつつ、**Society 5.0の実現**を目指す。
- 課題解決先進国として、優れた環境技術で**世界の環境問題の改善にも貢献**。

(1) 持続可能な社会の実現を支える**最先端技術開発**

○エネルギー利用の効率化とエネルギーの安定的な確保

- ・省エネ技術（窒化ガリウムデバイス等）
- ・再エネの高効率・低コスト化
- ・福島イノベーション・コースト構想・脱炭素化を牽引（再エネ由来水素、浮体式洋上風力等）

○気候変動への対応

- ・二酸化炭素を分離・固定化・有効利用する技術等の温室効果ガスの抜本削減に資する技術

○資源の安定的な確保と循環的な利用

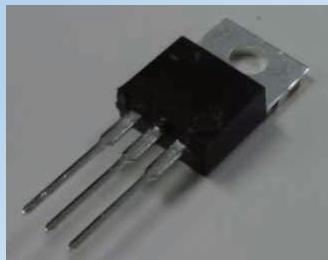
- ・省資源化技術、より安全な代替素材技術

○AI、IoT等のICTの活用

- ・AIなどの活用による生産最適化

○新たな技術の活用による「物流革命」等

- ・自動運転、ドローンの活用による物流全体の低炭素化



エネルギー消費を大幅に削減できる窒化ガリウムデバイス（環境省HPより）



二酸化炭素分離回収施設（環境省HPより）

(2) **生物・自然の摂理**を応用する技術の開発

○バイオマスからの高付加価値な化成品の生産

- ・セルロースナノファイバー、バイオマスプラスチック等
バイオマス由来の化成品創出

○革新的なバイオ技術の強化・活用

- ・ICTとの融合により潜在的な生物機能を最大限活用

○自然の摂理により近い技術の活用

- ・生物の優れた機能等を模倣する技術（バイオミメティクス）等を活用した低環境負荷技術

○生物多様性の保全・回復

- ・生態系サービス等の持続可能な管理・利用技術

○生態系を活用した防災・減災等

- ・工法、維持管理手法、機能評価手法の確立



潮害防備保安林（沖縄県石垣市）（環境省HPより）

(3) 技術の早期の**社会実装の推進**

○標準化推進や規制の合理化等による普及・展開の加速

- ・技術を社会実装し、普及・展開を加速するため、標準化推進や規制の合理化等を政府一丸となって推進

○技術の評価・実証に関する支援等

重点戦略⑥：国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と 戦略的パートナーシップの構築

- **国際的なルール作り**への積極的関与・貢献と、**途上国**における持続可能な社会の構築を支援。
- 国内で実現した**地域循環共生圏のモデル**をパッケージとして**世界に展開**し、**持続可能な地域づくりに貢献**する。

(1) 国際的なルール作りへの**積極的関与・貢献**

○国際的なルール作りの議論への積極的関与

- ・国際交渉に積極参加
- ・我が国の強みを活かせるルールの構築を目指し、国際的な合意形成に貢献

○国際的なルールの基盤となる科学的知見の充実・積極的提供

- ・IPCC、IPBES等に対するインプット・支援、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズによる継続的な観測体制の確立を通じた科学的知見の充実・積極的提供



温室効果ガス観測技術衛星2号「GOSAT-2」
(JAXA HPより)

(2) 海外における**持続可能な社会の構築支援**

○我が国の優れたインフラの輸出

- ・JCM等の活用による環境インフラの輸出



JCM合同委員会の開催
(環境省HPより)

○途上国の緩和策の支援

- ・制度・技術・資金のパッケージ化を通じて基盤整備を行う

○途上国における適応支援、我が国の優良事例の国際展開

- ・「SATOYAMAイニシアティブ」の推進



「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」 発足式典 (環境省HPより)

○途上国における制度構築・能力開発支援、意識啓発

- ・途上国と協働してイノベーションを創出

中央環境審議会による第五次環境基本計画の点検の進め方について（案）

平成30年4月9日
中央環境審議会
総合政策部会事務局

点検の目的

第五次環境基本計画のメインメッセージである「環境・経済・社会の統合的向上の具体化」を図るため、環境基本計画に位置付けられた施策の進捗を確認するとともに、第六次環境基本計画の策定に向けた課題の抽出及びその対策を有益かつ効率的に行うこと。

点検の体制

- 各部会（（個別分野担当としての）総合政策、循環型社会、環境保健、地球環境、大気・騒音振動、水環境、土壌農薬、自然環境）
 - ・各部会が対象とする範囲の施策について点検を行い、結果を総合政策部会に報告する。なお、気候変動、資源循環、生物多様性の各分野においては、個別計画に基づく点検結果を可能な限り活用する。
- （全体取りまとめとしての）総合政策部会
 - ・各部会からの報告及び総合政策部会が独自に行うヒアリング等を踏まえ、環境基本計画全体について総合的に点検する。

点検の範囲

- ・重点戦略
 - ・重点戦略を支える環境政策
 - ・環境保全施策の体系
- ※対象範囲にある全ての施策を点検することは効率的・効果的ではないため、サンプル調査を行う。
- ※2年目、3年目に実施する点検について、どの分野・施策を対象とするかは、各部会事務局との調整、総合政策部会におけるヒアリングの状況等を踏まえ、今後検討する。

点検の手法

- ・各部会からの報告（総合政策部会のみ）
- ・各主体からのヒアリング
- ・指標による進捗確認
- ・環境統計データによる進捗確認

点検のスケジュール

1年目（2018年度）

点検の準備

2年目（2019年度）

各部会による各分野の点検

3年目（2020年度）

総合政策部会による全体的な点検（中間的な点検）

4年目（2021年度）

2年目と同じ

5年目（2022年度）

3年目と同じ（最終的な点検）

点検を行う際の観点

第五次環境基本計画の構成を踏まえ、点検は以下の観点から行う。

【「重点戦略」に位置付けられた施策】

SDGsの「複数の目標を統合的に解決することを目指す」という考え方も活用しながら、各施策が、位置付けられた重点戦略の基本的考え方に基づき、①経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションを創出するものであるか、②経済・社会の課題解決にも貢献する「同時解決」を目指しているか

【「重点戦略を支える環境政策」に位置付けられた施策】

各施策の目的に沿って当該施策が進められているか

※「重点戦略」「重点戦略を支える環境政策」の両方に位置付けられた施策は、両方の観点から点検を行う。

点検に当たってのヒアリングの活用

・第五次環境基本計画に掲げている「環境・経済・社会の統合的向上」が各主体に浸透し、進捗しているかどうかを確認するために、各主体の取組状況を直接聴取することは大変有益であり、優良事例の発掘、課題の発見・解決にも資するため、ヒアリングを効果的に実施する（別紙参照）。

点検に当たっての指標の活用

【重点戦略】

- ・重点戦略に関する指標を活用する（別紙参照）。
なお、特に重点戦略の進捗は指標だけで測れない面もあることから、指標のみで進捗を判断するのではなく、全体として重点戦略が進捗したかどうかを定性的及び定量的の両面から評価することとする。
- ・重点戦略のうち、「地域」「暮らし」など、国内全体的に計測することが困難であり、地域レベルで計測することが適切である場合は、その地域にとってどのような指標が適切かも含め新たな指標を設定することも可とし、計画策定時に設定した指標にとらわれないようにする。

【重点戦略を支える環境政策】

- ・「気候変動対策」「循環型社会の形成」「生物多様性の確保・自然共生」については各分野の個別計画に位置付けられた指標を活用する。
- ・「環境リスクの管理」のうち「(1) 水・大気・土壌の環境保全」、「(2) 化学物質管理」については本計画に位置付けられた指標を活用する。
(いずれも別紙参照)

【共通事項】

- ・重点戦略に関する指標、重点戦略を支える環境政策に関する指標ともに、必要に応じて適宜見直しを行い、それを反映する。特に、重点戦略に関する指標については、その定量的な評価のみで進捗を判断することが困難な場合が多いことに留意する。

点検に当たっての既存データの活用

点検に当たっては、環境白書第2部、各省の政策評価シートなど既存の資料を活用し、作業の省力化を図る。

第五次環境基本計画の点検について

第五次環境基本計画の構成を踏まえ、点検は以下の観点から行う。

【「重点戦略」に位置付けられた施策】 環境・経済・社会の統合的向上のため、各施策が、位置付けられた重点戦略の基本的考え方に基づき、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションを創出するものであるか、経済・社会の課題解決にも貢献する「同時解決」を目指しているか

【「重点戦略を支える環境政策」に位置付けられた施策】 各施策の目的に沿って当該施策が進められているか

※「重点戦略」「重点戦略を支える環境政策」の両方に位置付けられた施策は、両方の観点から点検を行う。

第四次計画(参考)

中央環境審議会

総合政策部会

地球環境部会

循環型社会部会

自然環境部会

水環境部会

大気・騒音振動部会

環境保健部会

グリーン経済
国際的取組
地域・人づくり

地球温暖化

資源循環

生物多様性

水環境

大気環境

化学物質

横断分野

個別分野

9重点分野

第五次計画

変更のポイント:①2年間かけて、ヒアリングも活用して多様な観点から点検を実施

②各部会における重点戦略の点検を通じて、経済・社会への貢献も点検

③各部会の点検結果を踏まえ、総合政策部会において総合的な点検を実施

中央環境審議会

総合政策部会

地球環境部会

循環型社会部会

自然環境部会

水環境部会

大気・騒音振動部会

土壌農薬部会

環境保健部会

(2・4年目※1)

他部会に属さないもの

気候変動※2

資源循環※2

生物多様性※2

水環境

大気環境

土壌環境

化学物質

(3・5年目)

各部会での点検を踏まえた総合的な点検

※1 各部会が点検の対象とするのは、「重点戦略」「支える政策」「体系」のうち、各部会の所掌分野。①各主体からのヒアリング、②指標による進捗確認、③環境統計データによる進捗確認による点検を実施。

※2 個別計画に基づく点検結果を可能な限り活用する。

第五次環境基本計画の点検における各主体からのヒアリングについて（案）

平成30年4月9日
中央環境審議会
総合政策部会事務局

趣旨

- ・第五次環境基本計画に掲げている「環境・経済・社会の統合的向上」が各主体に浸透し、進捗しているかどうかを確認するために、各主体の取組状況を直接聴取することは大変有益であり、優良事例の発掘、課題の発見・解決にも資するため、ヒアリングを効果的に実施する。

ヒアリング対象

- ・同計画では、各主体の役割として、国、地方公共団体、事業者、民間団体、国民が掲げられていることを踏まえ、国の各省庁に限らず、あらゆる主体を対象とする。
- ・特に、同計画において、地域循環共生圏の創造を目指す、としていることを踏まえ、環境保全を通じた地域づくりを目指す優良事例にも留意する。

ヒアリングを行う部会

- ・総合政策部会において実施する。場所は東京に限らず、地方でのヒアリングも可とする。
- ・他部会において、各部会における点検に当たり、適宜ヒアリングを行うことも可とする。

ヒアリング項目の例

- ・各主体の課題は何か。
- ・その課題を克服するため、どのような環境保全の取組を行っているのか。
- ・その取組は環境保全上の効果以外にどのような効果があるのか。
- ・その取組がうまくいっていない場合、どのような点が問題だと思うか。
- ・国に対する要望は何かあるか。 等

ヒアリング時の各主体からの説明

- ・各主体からの説明時は、環境基本計画の目指す「経済社会システム・ライフスタイル・技術のイノベーション」「経済・社会的課題の同時解決」をどのように進めているのか、という観点に留意する。

- ・ 国においては、可能な限り、別途定められた指標等を適宜活用する。
国以外の主体においては、他の参考になるような優良事例の紹介に努めていただき、定量的に成果を示すことができるときには、それも示していただく。

以 上

第五次環境基本計画の進捗状況等を評価するための指標(案)

- 第五次環境基本計画では、環境基本計画の進捗状況についての全体的な傾向を明らかにし、環境基本計画の実効性の確保に資するため、環境の状況、取組の状況等を総体的に表す指標群を活用することとしている。本資料は、指標の具体的な内容について補足するための参考資料である。
- なお、指標の使用に当たっては、それぞれの指標が持つ特性や限界等に十分留意するとともに、指標の継続性にも配慮しつつ、指標が本計画の目指す方向を的確に反映し、環境・経済・社会等の状況に即した適切なものとなるよう見直しを行っていく必要がある。
- また、地方公共団体や事業者等が本指標を参考とする場合においては、必ずしも全ての指標を用いる必要はなく、地域や事業の特性等に応じて、それぞれの目指す方向を適切に反映した指標を用いることが重要である。

1. 各重点戦略の指標群

重点戦略	指標
持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	・環境ビジネスの市場規模
	・環境報告書を発行する企業の割合
	・製品アセスメントのガイドラインの業界による整備状況
	・シェアリング・リユースビジネスの市場規模
	・グリーン購入実施率
	・環境産業の輸出額
	・エネルギー生産性
	・炭素生産性(GDP/温室効果ガス排出量)
	・再生可能エネルギーの導入量
	・入口側、出口側の循環利用率
	・1人当たりマテリアルフットプリント
	・資源生産性(付加価値/天然資源等投入量、産業分野別)
	・ESG投資等の普及状況
国土のストックとしての価値の向上	・自然資本(森林面積、森林蓄積量、農地面積、藻場・干潟面積など)
	・陸域保護区面積
	・森林面積、森林蓄積、森林認証面積
	・評価対象種に対する絶滅のおそれのある種数の割合
	・海域保護区面積
	・我が国周辺水域の水産資源水準の状況
	・都市域における水と緑の公的空間確保量
	・立地適正化計画の策定自治体数
	・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率
	・災害廃棄物処理計画策定率
	・ZEB・ZEHの普及状況
・気候変動影響適応計画の策定自治体数	

地域資源を活用した持続可能な地域づくり※	・各地域の自給率(エネルギー、食料など)
	・再生可能エネルギーの導入量【再掲】
	・地域新電力の設立数
	・国産のバイオマス系資源投入率
	・入口側、出口側の循環利用率【再掲】
	・国立公園利用者数
	・地域資源活用事業数(地域産業資源活用事業計画認定数)
	・地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数
	・鳥獣捕獲数(ニホンジカ、イノシシなど)
	・都市と農山漁村の交流人口
健康で心豊かな暮らしの実現※	・家庭からの一人当たりCO ₂ 排出量
	・一人一日当たりの家庭系ごみ排出量
	・食品ロス発生量(家庭系、事業系)
	・新築住宅の省エネ基準適合率、省エネ基準を満たす住宅ストック割合
	・テレワーク導入企業数
	・都市と農山漁村の交流人口【再掲】
	・国産材の供給量
	・汚水処理人口普及率
	・水質汚濁に係る環境基準の達成状況
	・大気汚染物質に係る環境基準の達成状況
	・一般廃棄物最終処分場、産業廃棄物最終処分場の残余年数
	・不法投棄・不適正処理の量、発生件数、電子マニフェストの普及率
持続可能性を支える技術の開発・普及	・環境分野の研究開発費
	・環境分野の特許登録件数
	・環境分野の市場規模【再掲】
	・環境研究総合推進費においてS～A評価の研究件数
国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築	・JCM事業の件数及びクレジット発行量
	・環境産業の輸出額【再掲】
	・環境分野に関するODA拠出額
	・環境協力に関する覚書締結等を行った国の数
	・環境産業海外展開事業化促進事業数

※注:重点戦略の「地域」及び「暮らし」については、国レベルでのマクロデータによる評価に加えて、地域レベルでのモニター調査の実施を検討する。

2. 各環境分野の指標群

環境分野	指標
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策計画」で定める指標
循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・「循環型社会形成推進基本計画」で定める指標
生物多様性の確保・自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性国家戦略」で定める指標
水環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 ・流域水循環計画の策定数 (補助的指標) ・水質等のモニタリング地点 ・主要な閉鎖性水域における汚濁負荷量 ・廃棄物の海洋投入処分量 ・再生水の利用量 ・湧水の把握件数 ・森林面積(育成単層林、育成複層林、天然生林) ・保安林面積 ・水環境の保全の観点から設定された水辺地の保全地区等の面積 ・主要な閉鎖性海域の干潟・藻場面積 ・生態系の保全の観点から田園自然環境の創造に着手した地域数 ・里海の取組箇所数 ・地域共同により農地周りの水環境の保全管理を行う面積 ・都市域における水と緑の公的空間確保量 ・全国水生生物調査の参加人数
大気環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質に係る環境基準達成状況 ・有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成状況 ・幹線道路を中心とする沿道地域の自動車騒音に係る環境基準の達成状況 ・新幹線鉄道騒音及び航空機騒音に係る環境基準の達成状況 ・騒音の一般地域における環境基準の達成状況
包括的な化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準、目標値、指針値が設定されている有害物質については、その達成状況 ・各種の環境調査・モニタリングの実施状況(調査物質数、地点数、媒体数) ・POPs等、長期間継続してモニタリングを実施している物質については、濃度の増減傾向の指標化を今後検討する(例:濃度が減少傾向にある物質数) ・PRTR制度の対象物質の排出量及び移動量 ・化学物質審査規制法に基づくスクリーニング評価及びリスク評価の実施状況 ・農薬登録制度における新たな生態影響評価の実施状況

第五次環境基本計画の進捗状況等を評価するための指標(案)に関連する目標等について

1. 各重点戦略の指標群

重点戦略	指標	PSR※1	関連する目標	目標を定めている計画等	SDGs※2
持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	・環境ビジネスの市場規模	R			
	・環境報告書を発行する企業の割合	R			12.6
	・製品アセスメントのガイドラインの業界による整備状況	R			
	・シェアリング・リユースビジネスの市場規模	R	カーシェアリング実施率0.73%(2020年度)、0.85%(2030年度)	地球温暖化対策計画	
	・グリーン購入実施率	R			12.7
	・環境産業の輸出額	R	焼却設備やリサイクル設備等の輸出額2015年度比倍増(2020年度)	未来投資戦略2017	
	・エネルギー生産性	R			7.3
	・炭素生産性(GDP/温室効果ガス排出量)	R			9.4
	・再生可能エネルギーの導入量	R	再生可能エネルギーの導入水準22~24%(2030年度)	長期エネルギー需給見通し	7.2
	・入口側、出口側の循環利用率	R	入口側の循環利用率約18%、出口側の循環利用率約47%(2025年度)	循環型社会形成推進基本計画	12.5
	・1人当たりマテリアルフットプリント	P			8.4 12.2
	・資源生産性(付加価値/天然資源等投入量、産業分野別)	R	資源生産性約49万円/トン(2025年度)	循環型社会形成推進基本計画	8.4 12.2
	・ESG投資等の普及状況	R			

国土のストックとしての価値の向上	・自然資本(森林面積、森林蓄積量、農地面積、藻場・干潟面積など)	S			
	・陸域保護区面積	R			15.1 15.4
	・森林面積、森林蓄積、森林認証面積	S、R	森林面積2,510万ha(2020年)、2,510万ha(2025年)、2,510万ha(2035年) 森林蓄積5,270百万m ³ (2020年)、5,400百万m ³ (2025年)、5,550百万m ³ (2035年)	森林・林業基本計画	15.1 15.2
	・評価対象種に対する絶滅のおそれのある種数の割合	S			15.5
	・海域保護区面積	R	管轄権内水域の10%の保護区化(2020年)	生物多様性国家戦略2012-2020	14.5
	・我が国周辺水域の水産資源水準の状況	S			14.4
	・都市域における水と緑の公的空間確保量	R	都市域における水と緑の公的空間確保量14.1m ² /人(2020年度)	社会資本整備重点計画	
	・立地適正化計画の策定自治体数	R	立地適正化計画の策定自治体数300市町村(2020年度)	社会資本整備重点計画	
	・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	R	個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率100%(2020年度)	循環型社会形成推進基本計画	
	・災害廃棄物処理計画策定率	R	災害廃棄物処理計画策定率60%(市町村)(2018年度)	国土強靱化基本計画	
	・ZEB・ZEHの普及状況	R	ZEB:新築建築物の平均で実現(2030年) ZEH:新築する注文戸建住宅の半数以上(2020年)	地球温暖化対策計画	
	・気候変動影響適応計画の策定自治体数	R			13.2
地域資源を活用した持続可能な地域づくり ^{※3}	・各地域の自給率(エネルギー、食料など)	R	供給熱量ベースの総合食料自給率45%(2025年度) 生産額ベースの総合食料自給率73%(2025年度)	食料・農業・農村基本計画	
	・再生可能エネルギーの導入量【再掲】	R	再生可能エネルギーの導入水準22~24%(2030年度)	長期エネルギー需給見通し	
	・地域新電力の設立数	R			
	・国産のバイオマス系資源投入率	R			
	・入口側、出口側の循環利用率【再掲】	R	入口側の循環利用率約18%、出口側の循環利用率約47%(2025年度)	循環型社会形成推進基本計画	
	・国立公園利用者数	R	訪日外国人国立公園利用者数1,000万人(2020年)	明日の日本を支える観光ビジョン	
	・地域資源活用事業数(地域産業資源活用事業計画認定数)	R			
	・地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数	R			
	・鳥獣捕獲数(ニホンジカ、イノシシなど)	R	ニホンジカ、イノシシの生息数を2023年度までに半減	抜本的な鳥獣捕獲強化対策(ニホンジカ、イノシシ)	
	・都市と農山漁村の交流人口	R	都市と農山漁村の交流人口1,300万人(2020年)	農林水産業・地域の活力創造プラン	

健康で心豊かな暮らしの実現※3	・家庭からの一人当たりCO ₂ 排出量	P			
	・一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	P	一人一日当たりの家庭系ごみ排出量約440g/人/日(2025年度)	循環型社会形成推進基本計画	
	・食品ロス発生量(家庭系、事業系)	P	食品ロス発生量(家庭系)2000年度比半減(2030年度)	循環型社会形成推進基本計画	12.3
	・新築住宅の省エネ基準適合率、省エネ基準を満たす住宅ストック割合	R	新築住宅の省エネ基準適合率100%(2020年度) 省エネ基準を満たす住宅ストックの割合30%(2030年度)	地球温暖化対策計画	
	・テレワーク導入企業数	R	テレワーク導入企業数2012年度比3倍(2020年)	世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	
	・都市と農山漁村の交流人口【再掲】	R	都市と農山漁村の交流人口1,300万人(2020年)	農林水産業・地域の活力創造プラン	
	・国産材の供給量	R	国産材の供給量32百万m ³ (2020年)、40百万m ³ (2025年)	森林・林業基本計画	
	・污水处理人口普及率	R	污水处理人口普及率約96%まで向上(2020年度)	社会資本整備重点計画	6.3
	・水質汚濁に係る環境基準の達成状況	S			
	・大気汚染物質に係る環境基準の達成状況	S			3.9
	・一般廃棄物最終処分場、産業廃棄物最終処分場の残余年数	R	要最終処分量の10年分程度(2025年)	循環型社会形成推進基本計画	
	・不法投棄・不適正処理の量、発生件数、電子Manifestの普及率	P、R	電子Manifestの普及率70%(2022年度)	循環型社会形成推進基本計画	
持続可能性を支える技術の開発・普及	・環境分野の研究開発費	R			
	・環境分野の特許登録件数	R			
	・環境分野の市場規模【再掲】	R			
	・環境研究総合推進費においてS～A評価の研究件数	R			
国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築	・JCM事業の件数及びクレジット発行量	R			
	・環境産業の輸出額【再掲】	R	焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2015年度実績から倍増(2020年度)	未来投資戦略2017	
	・環境分野に関するODA拠出額	R			
	・環境協力に関する覚書締結等を行った国の数	R			
	・環境産業海外展開事業化促進事業数	R			

※注1: 経済協力開発機構(OECD)の環境指標の「PSRモデル」に基づく「環境への負荷(Pressure)」、「環境の状況(State)」、「社会による対応(Response)」の分類。

※注2: 持続可能な開発目標(SDGs)の関連するターゲット。

※注3: 重点戦略の「地域」及び「暮らし」については、国レベルでのマクロデータによる評価に加えて、地域レベルでのモニター調査の実施を検討する。

第 95 回総合政策部会における委員からの発言

1. ヒアリングについて

No	【発言者】（該当箇所） 発言内容
1	<p>【大塚委員】 環境基本計画の大きな意義が、ほかの省庁を巻き込んで政府全体として対応していただくというところにある。従来の点検の仕方だと、各省庁にヒアリングで説明していただくと、実施されている事業の中で、環境に関連すると思われる事業を一つずつご説明いただいて、それだけで終わっている。ゆえに、点検の仕方を工夫していただく必要があり、他省庁にどのような発表の仕方をしていただくかということについては、環境省のほうからお願いすべきである。</p>
2	<p>【高村典子委員】 地域循環共生圏の創造の優良事例というのは、地域にたくさん存在し、環境省で把握しているが、一般の人たちは、そういうのがどこにあるかということがわからないと思う。このヒアリング項目は、どこでも参考になる内容なので、共有できるようにしていただきたい。それぞれ地域ごとに、あらゆる主体、あらゆる人が参加してやらないといけないので、皆さんの活動を後押しする情報公開・整備をやっていただきたい。</p>
3	<p>【安井委員】 地方公共団体、事業者に関しては、特にヒアリングをやるときに、私自身としては何が聞きたいのかというと、一体この地方公共団体もしくは事業者は一体何を目標してこれまで努力をしてきたかを聞きたい。 その何を指すかというところなしに指標を書くというのは、あまりにも片手落ちではないかと思う。</p>
4	<p>【井田委員】 産業界の中でもカーボンプライシングを支持する産業界の方がいらっしゃる。そういう多様なステークホルダーの多様な声が反映されるようなヒアリングにしていきたい。</p>
5	<p>【岸上委員】 ヒアリングの対象は全ての主体ということになっているが、受ける側からは、各省庁から、個別にヒアリングを全部受けるとすると負担に感じる場合があるのではないかと思うので、各省庁連携のもとにヒアリングを行うという発想も必要。</p>
6	<p>【岸上委員】 地方でのヒアリングに関しては、実際の面談は重要だが、状況に応じてテレビ会議や電話会議もご検討いただければありがたい。</p>

No	【発言者】（該当箇所） 発言内容
7	<p>【小林委員】 ヒアリングをしていただく相手先選定には工夫が必要かと思っている。さまざまな主体、業種やその規模、そもそも普及性があるか、裾野が広いかなど、バランスよく選定していただければと思う。また、ヒアリングの際には、資料3-2のヒアリング項目の例にある項目などについては、その具体的な内容を明確にお示しいただくべきである。</p>
8	<p>【高村ゆかり委員】 資料の3-2のヒアリングについては、ぜひ先進例を。やはり今回、発見して共有できたという点、それから、それを通じて、普及の手がかりができたという点で、点検、今後のプロセスの中でも、引き続きお願いをしたいと思う。ただ、これからは一方的に聞くということに加えて、先ほど、現地に行ってという話もあったが、ヒアリング、プラス対話という発展的な形で継続をしていただきたい。</p>
9	<p>【高村ゆかり委員】 自治体の中で、国の環境基本計画を見ながら、自治体の基本計画をつくっている例は多くあると思う。その意味で、自治体への、今回の環境基本計画の趣旨、特に六つの重点戦略について、きちんと伝えて、対応していくということが大事だと思う。ゆえに、できるだけ早く地方のヒアリングというのは進めたほうがいいのではないかと思う。</p>

2. 指標について

No	【発言者】（該当箇所） 発言内容
10	<p>【大塚委員】 資料3-3の最後のところで指標が出ているが、総合政策部会だけに関わるところの指標があまりないと思う。例えばアセスや、環境情報の関係や、被害救済や、環境教育などあるが、何かの指標を考えていく必要があると思う。一番足元のところの指標ができていないということがこの表で明らかになってしまっているので、ぜひ、そこは補充をしていただく必要があるのではないかと思います。</p>
11	<p>【榮委員】 一旦設定したKPIを硬直的に進捗管理するということがぜひないようにご配慮いただきたい。 また、指標（案）にある炭素生産性という、GDPを分子に、分母に温室効果ガス排出量を入れた指標について、それぞれの国の産業構造等によって大きく変わるので、設定した数字を横並びで一線で管理するというのは、避けていただきたい。各国の国情を踏まえた指標の設定が必要。</p>
12	<p>【高村典子委員】 指標について、数値としてとりやすい値であるとか、従来の施策に載っているようなものを考えているようだが、それがいい指標かどうかの点検をどこかでやらないと、こういうデータがあるから、これを指標にしておけばいいというようなことで流されていく気がする。指標も、よりよい指標を追求し続けていくことが大事。</p>
13	<p>【豊岡委員】 新たな指標づくりが必要である。地域資源を活用した持続可能な地域づくりの指標について、自給率、再生可能エネルギーの導入量、新電力の設立数という指標があるが、これが地域に本社を置いている企業なのか、それとも違うのか、誰が使っているのかということも含めて、雇用数であるとか、地域経済がどれくらい回っているかであるとか、そういう実態を把握するようなものでなければならない。</p>
14	<p>【浅野委員】 他計画で点検が行われることになっている温対計画と適応計画は、その辺が曖昧である。適応のほうは、これからやるわけなので中環審での点検に関して何か仕掛けがつけられるかもしれないが、なかなか曖昧な面がある。また温対計画は法制度としても、環境省が前面に出ないという構造になっているから、点検も結局はどこでやったかよくわからないようなものが出てきている。そうすると、これでは環境基本計画の点検にはならない。そこは、別の点検があるからそれを使えばいいというのはおかしいと思う。 この文書は書き方も考慮してあり、「可能な限り」と書いてあるので、他での点検では不十分なことがあれば、可能な限りその足りない部分はこちらでやるのだということを確認しておく必要がある。こちらが閣議決定文書なので、それに基づいて中央環境審議会がきちんと点検をするということは、他計画があったとしても、それはやっても構わないだろうと思う。</p>

No	【発言者】（該当箇所） 発言内容
15	<p>【浅野委員】 環境研究について、Sランク、Aランクの件数と書いてあるが、毎年の予算の都合で採択件数は動く。やたらとある年は新規に余計採択できる年があるが、予算がないからほとんど新規採択できない年もあり、採択件数が年によってばらつきがあるため、結果の評価に関しても件数ではなく比率で見なければならぬ。</p>
16	<p>【井田委員】 第四次計画を見ていて、海が手薄であると感じていたが、今回の指標（MPAの面積や水産資源の状況など）でも海が手薄であると感じる。プラスチックごみと海の問題をどうするか。日本のレッドリストでは、海の野生生物で絶滅危惧種が一つもないということになっているが、果たしてそうか。陸をやるなら海の野生生物のレビューもきちんとしていくべきであり、陸で森林認証の面積があるなら、MSCの件数、国際水産認証であるとか養殖認証の件数というのも当然指標に上がってくるべき。</p>
17	<p>【岸上委員】 資料3-3の指標のうち、環境報告書を発行する企業の割合については、昨今では、統合報告書、サステナビリティ報告書、ウェブ開示、データ集といった形での開示も増えており、必ずしも環境報告書の発行数で進捗を測れるような状況にはないと感じており、有用性について再検討と必要な見直しをお願いしたい。</p>
18	<p>【小林委員】 PDCAを回すためには、何らかの指標を用いることには賛同するが、資料3-3にある各指標の定義を、より明確にする必要があると思う。例えば、一番上の環境ビジネスの市場規模という指標においても、どのようなビジネスまでを環境ビジネスと呼ぶのかといった点など。国としての計画を進める上での指標となることから、丁寧な説明、取り扱いが必要である。</p>
19	<p>【小林委員】 指標に対して、関連する目標や目標を定めている計画等という関連づけが行われている。例えば、炭素生産性のように、環境取組状況を評価しようとするれば、数値の大小に表れない産業構造などの要因もきめ細かく考慮することが不可欠になる。よって、目標づきの指標を採用するのであれば、資料3-1にあるとおり、その資料だけで取組状況を評価できるのか、さらには、目標の水準が適切であるのかといった点について、国として議論・合意されているものであることが必要。</p>

No	【発言者】（該当箇所） 発言内容
20	<p>【高村ゆかり委員】 各部会のところ、何が適切な指標なのか、議論をしていただいてはどうかと思う。</p>
21	<p>【高村ゆかり委員】 全体的な指標のところ、現在の案は、重点戦略にしても、各部門についても、これを達成するというアウトカムの指標と、それから実際にそれを達成するために、環境政策の中で施策がどこまで進んだのかという指標が混在をしているように思う。これらは、両方必要でその性格づけを明確に意識しながらそれぞれの施策、重点戦略についての指標を整理する必要があるのではないかと思います。</p>

3. 今後の計画運用全般等

No	【発言者】（該当箇所） 発言内容
22	<p>【末吉委員】 環境の話は、環境だけでなく増えてきた。運用に当たり、総合的な対応が重要である。ゆえに、日本政府の政策に携わる全ての人たちが、この基本計画に留意していただきたい。</p>
23	<p>【末吉委員】 一旦決めたからにはというだけでなく、その運用に当たっては、新しい流れにきちんとキャッチアップできるような柔軟性を持った運用をお願いしたい。</p>
24	<p>【小林委員】 環境・経済・社会の統合的向上が、本計画を参照して策定、展開される今後の個別施策や計画にも反映されるよう、省内に限らず、他省庁や自治体との連携を密にお願いしたい。</p>
25	<p>【井田委員】 パリ協定、SDGs後の新たな環境基本計画だということを言えば、プラネタリー・バウンダリーであるとか、カーボンバジェットとか、カーボンプライシングとかいうキーワードが浮かび上がってくるのだということを、今後、フォローアップなど議論されると思うが、念頭に置いて進めていただきたい。</p>
26	<p>【石田委員】 産業界を含めた国民全体に対して、計画の趣旨を丁寧にご説明いただきたい。</p>
27	<p>【浅野委員】 循環共生圏のような、横断的に取り組まなければいけないテーマについて、どこが取り組むのかということが、少し心もとない。だから、ほかの役所に計画の政策、施策への取り込みをお願いする以前に、まず自分の役所の中で、どこが発信元になるかを、この計画が確定した直後に、直ちにお決めいただきたい。</p>
28	<p>【豊岡委員】 地方に帰ると、自治体側が環境部局、経済部局と明確に分かれていて、これを動かしていくというシステムになっていないということが問題になってくる。ゆえに、地方自治体にも十分、ご協議をいただいて、これを動かすための新しい考え方を、いち早くたくさんの方に浸透するよう対応いただきたい。</p>
29	<p>【榮委員】 環境・経済・社会の統合的向上を目指しと位置づけたと、理解しているが、今後とも具体的な施策の実行に当たっては、この三者のバランスにご配慮いただきたい。 また、地球温暖化対策というのは、エネルギー政策と表裏一体だと考えているので、このバランスにもご配慮いただきたい</p>

No	【発言者】（該当箇所） 発言内容
30	<p>【浅野委員】 第一次環境基本計画をつくったときに、計画をつくり放しではだめだから、ともかく点検という手法を入れようということにした。そして点検する以上は、その結果はきちんと閣議に報告するようにしようと、閣議決定の文書として基本計画をつくるということにした。こういう仕組みのもとできちんと計画の進行管理をやるのではないかとということで始め、第1次、第2次計画と、真面目に点検の作業をやってきたが、3次、4次と回数を重ねるのに従って、聞くほうも聞かれるほうもいい加減になってきた。せっかく第一次でつくった点検手法のレガシーのようなものがあるので、これが形骸化しないようにしてほしい。</p>
31	<p>【大塚委員】 今後、長期計画を気候変動との関係でつくっていく必要があるが、この環境基本計画に沿ったものにする必要がある。</p>
32	<p>【大塚委員】 石炭火力発電についても、環境基本計画の中にもでていますが、現在の取組で2050年80%削減というのは、非常に難しいので、経済社会システムの中で、まさに同時解決という問題として、何かの仕掛けをしていくことが重要。カーボンプライシングはその一つとして議論が避けられないところではないかということ、今後、中環審でしっかり点検していくことが必要。</p>
33	<p>【井田委員】 日本の危機感をどれだけリアルに受け止めて、それぞれが行動しているかというような観点を基本に置いてレビューを進めることが必要。</p>
34	<p>【井田委員】 2020年は生物多様性愛知ターゲットの年限であり、それに加えて2020年パリ協定が発効する等、環境にとって非常に重要な年なので、2020年の中間レビューを本気でやったほうがいい。</p>
35	<p>【井田委員】 海外との比較というのをやっていただきたい。COPに行くたびに、ドイツのNGOが各国の温暖化政策のレビューを採点するが、日本は、これが毎年、落第点と言われている。採点は排出実態と政策が評価の対象となる。政策のレビューというのは、非常に重要だと思う。それで、国際規格というのが重要だと。もう一つ重要なのはトレンドを見るということで、トレンドも指標の中に組み込むと。炭素生産性、それは産業界で構造が違うので、各国違うと。絶対値で見るとそうなのだが、では、そのトレンドを見ると、また違うものが見えていると。政策・実態・トレンドの3分野において海外比較をするということが、環境基本計画のレビューを進めていく上でも全てのポイントにおいて重要。</p>
36	<p>【岸上委員】 全体的な点検とは別に、状況によって緊急的な対応の点検をするようなルートも設けられてはいかか。</p>
37	<p>【岸上委員】 中井統括官から、対応について、世界の範となる対応をしていくという説明があったが、その前提として、情報開示というのは非常に大事な論点かと思っている。特にインフラである情報開示のルールが国際的にどのように動いていくのか、この点には常に目配りをさせていただく必要があると思っている。</p>
38	<p>【木下委員】 国民の多くが気候変動や温暖化の影響を実感しているものの、必ずしも、その軽減のための具体的な行動には結びついていないのではないかと指摘もある。第五次基本計画に盛り込まれている野心的な試みを効果的に実施していくためには、従来以上に、パートナーシップの個々の担い手の理解と協力、参加が求められている。第五次環境基本計画、100ページに上る計画であるが、わかりやすい資料の作成をお願いしたい。</p>

No	【発言者】（該当箇所） 発言内容
39	<p>【末吉委員】 国際情勢を正しく分析する必要がある。それで、その分析だけではなくて、その結果、当然、浮き彫りになる日本の現実を素直に認め、遅れている分野のギャップを埋めるためのキャッチアップをしつつ、先導するところを増やしていくと、そういう対応が必要ではないか。</p>
40	<p>【末吉委員】 企業だけではなくて、地方自治体やNGOなどを含むノンステートアクターズの潜在力を引き出して、それを世界に押し出していくと、こういう視点が非常に重要である。</p>
41	<p>【末吉委員】 点検のプロセスで大事にしていきたいのは、日本の置かれた立ち位置である。明らかに国際社会との協調を強く求められている。と同時に、国際社会との新たな競争にさらされている。この協調と競争という二面性を持った日本の国際的な立ち位置をよくよく認識した上で、今後の点検や運用に当たっていただければと思う。</p>
42	<p>【高村ゆかり委員】 環境省内で、どれだけ重点戦略が個別の施策の中に統合されるのかというのが、大事な第一歩ではないかと思う。点検を、それぞれの部会ごとにしていただくためにも、今の段階で、各部会で一度ご議論をいただくのが必要ではないか。各部会で今回、答申をする環境基本計画、特に六つの重点戦略の観点から、各部会が所管をしている、あるいはその対象としている分野の環境問題を見たときに、つけ加えるものがあるのか、あるいは、その新たな視点を導入するものがあるのかといった点、あるいは、この六つの戦略の観点から、重点として、やはり位置づけを高める必要があるもの、あるいは、その点検項目として、こうしたものが必要だという議論をそれぞれの部会でしていただくということが必要ではないかと思う。それが、2年目、あるいは、3年目、4年目と、点検の際の各部会でのその分野の点検項目にもなっていくと思う。</p>
43	<p>【高村ゆかり委員】 他省庁との関係で、どういう点検の工夫が可能なのかという点も含めて、総合政策部会で最終的には集約し、調整して総括する必要があると思うが、各部会で、この時点で議論をしていただければどうか。 これは、総合政策部会も例外ではなく、金融、アセスメント、ESD等、総合政策部会が所管をしているものについても同じように、この六つの重点戦略から見たときに、果たしてどういう重点づけ、点検項目、指標が必要なのかという議論をやはりきちんとすべきではないかと思う。</p>
44	<p>【高村ゆかり委員】 資料の3-1の点検についての4枚目の表について、2年目、4年目で点検をする項目で、例えば地球環境部会だと気候変動となっているが、恐らく、六つの重点課題からすると、検討すべき内容は、気候変動に限らないのだろうと思う。 これだけ、各項目ごとに割り振っていると、六つの重点戦略を今回決めただけでも、従来の課題ごとの部会の対応、点検になってしまうのではないかと懸念される。それゆえに、各部会での議論を一度していただいたほうがいいのではないかと思う。</p>